

一般廃棄物処理業《収集運搬業》

(家庭の多量ごみ)

新規許可申請 提出書類 一覧

※佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第7条による。

No	書類名	法人	個人	備考
1	一般廃棄物処理業許可申請書	○	○	様式第4号
2	定款又は寄附行為	○	—	写し・原本証明をすること。
3	登記事項証明書	○	—	法務局(原本)
4	住民票抄本(本籍地記載のもの)	—	○	佐伯市市民課(原本)
5	事業計画の概要を記載した書類 (1) 営業概要説明書 (2) 業務計画書その1 (3) 業務計画書その2 (4) 業務経歴書	○	○	(4)はパンフレット等で可 ※あわせて、基本方針の資格要件を証する書類(各許可証の写し等)を添付すること。
6	履歴書(生年月日・本籍地を記載、顔写真を添付)	○	○	任意様式 ※ 代表者及び役員全員
7	市税完納(滞納のない)証明書	○	○	佐伯市収納課
8	納税証明書その2所得金額用	○	—	税務署
9	所得証明書	—	○	佐伯市収納課
10	従業員名簿	○	○	当該業務を行うすべての従業員
11	申告書	○	○	廃棄物処理法第7条第4号
12	誓約書	○	○	佐伯市暴力団排除条例第6条第1号
13	事務所、事業場、車両保管場所の付近の見取図	○	○	
14	施設(収集運搬車)に関する書類 (1) 収集運搬車の正面・後面及び両側面の写真 (4方向から撮影したカラー写真) (2) 車検証の写し (3) 使用承諾書	○	○	「佐伯市一般廃棄物処理業」の表記を、3箇所(両側面及び後面)に表示した写真。 ※ 業務の際には必ず表示(マグネット等で取り外しできるものも可) (3)は所有権を有しない場合 ※ 車検証の使用者が事業者本人と異なる場合
15	施設(事務所・車両保管場所)に関する書類 (3) 使用承諾書	△	△	所有権を有しない場合 (契約書の写し等で可)
16	許可証・資格証等	○	○	有効期間内のもの(写しで可)

【注意】 公的機関の証明書等は、申請日の3か月以内に交付されたものに限る。